

令和5年5月16日

各位

中川区役所区政部企画経理室長

中川区将来ビジョン（第二期）に係る意見募集について

日頃より、区政運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
令和6年度からの中川区将来ビジョン（第二期）策定を見据え、下記のとおり区民の皆さまのご意見を募集いたします。

どんな小さなことでも構いませんので、率直なご意見をお願いいたします。

記

1 ご意見について

区将来ビジョン（第二期）（令和6年度～10年度）について

別添「中川区将来ビジョン（第二期）について」を踏まえて、【めざすべきまちづくりとそれに向けた取り組みの構成（案）】や【区将来ビジョン（第二期）で特に重点的に取り組んでほしい事柄】等についてご意見をお聴かせください。

2 ご意見の募集期間

令和5年5月16日（火）～31日（水）

3 ご意見の提出方法

別添「提出用紙」を郵送、FAX、電子メール等により、中川区役所企画経理室までご提出ください。

4 中川区将来ビジョン（第二期）策定スケジュール （予定）

令和5年12月 区民会議において原稿案提示

令和6年 1月 原稿案に対する意見聴取（ウェブサイト等）

5月 策定・公表

担当：中川区役所区政部企画経理室 野々山・木村

TEL：363-4383 FAX：363-4316

MAIL：a3634304@nakagawa.city.nagoya.lg.jp

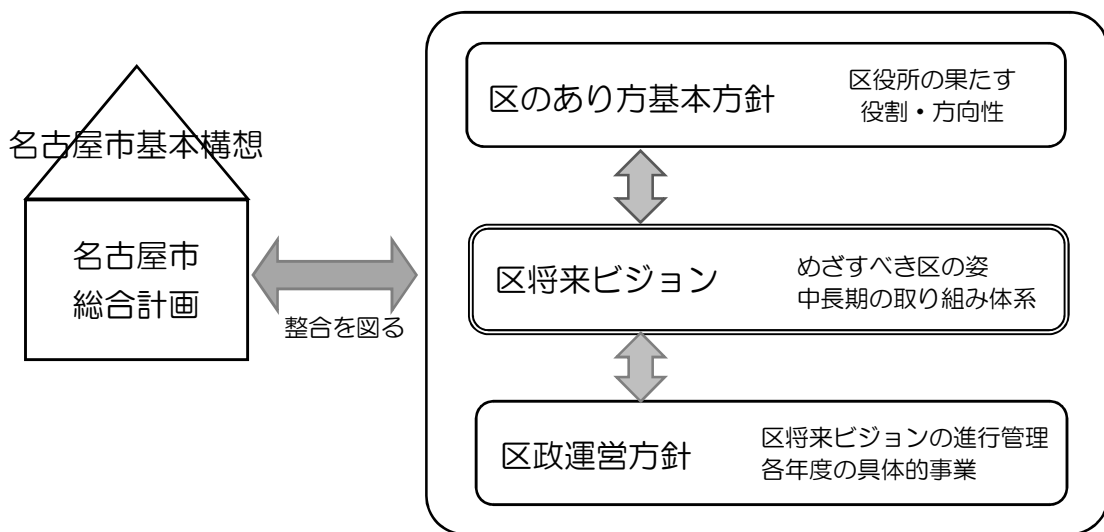
中川区将来ビジョン（第二期）について

（１）区将来ビジョンとは

区将来ビジョンとは、区を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、めざしていく区（まち）の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したものです。「区のあり方基本方針」（平成29年3月策定）に基づき各区が策定するものであり、「名古屋市総合計画 2023」の個別計画として令和2年5月に第一期の「中川区将来ビジョン」を策定しました。

第一期の中川区将来ビジョンは令和5年度までの計画期間であり、第二期（令和6年度から令和10年度）の計画期間における中川区将来ビジョンを新たに策定します。

区将来ビジョンの進行管理及び年度ごとの具体的な取り組みは毎年度策定する区政運営方針に掲載します。



（２）区の現状や課題、区の特徴

- 7つの川が流れ、土地が低い地形であることから、台風や大雨による浸水被害や地震による液状化の可能性が高い。
- 交通事故や特殊詐欺犯罪、自動車盗難、侵入盗などが多い。
- 出生数及び高齢者数、障害者手帳所持者数が多い。
- 豊かな水辺環境や史跡、伝統農産物などのさまざまな魅力がある。

(3) 第一期ビジョンのふりかえり

第一期ビジョンでは「安心・安全きれいなまち」「みんなにやさしいまち」「魅力あふれるまち」をめざし各施策に取り組んできました。

◎主な取り組みの結果

①安心・安全きれいなまち

- ・全学区において防災カルテを活用し、防災に関する意見交換を実施した。(防災)
- ・警察署と連携し、全学区の犯罪注意マップを作成し、四半期ごとに各学区に配布することで、防犯意識の高揚を図った。(防犯)

②みんなにやさしいまち

- ・区独自の子育て支援サイト「なかがわっこ」をはじめとした子育て支援情報の発信や地域の子育て支援機関と連携して子育て家庭の交流の場を充実させることができた。(子育て)
- ・健康づくり(フレイル予防)のパンフレットや動画を作成、周知するとともにフレイル予防アプリの推奨を実施した。(健康・福祉)※1

③魅力あふれるまち

- ・令和4年度に区民まつりを3年ぶりに開催したところ、多くの区民が来場し、来場者の満足度も高く、ふれあいと交流の場づくりに寄与できた。※2
(ふれあいと交流)
- ・区内各所の魅力に着目し、「利家ロード」の整備や戸田祭りの記録映像作成や案内板の設置などそれぞれの魅力を発信するための様々な事業を実施した。
(魅力発掘・発信)

※1 フレイル：加齢にともない、筋力や心身の活力が低下した状態。

※2 令和4年度区民まつり参加人数：約3万9千人、アンケートで満足と回答した割合：95%

◎取り組みを通じてみえてきたこと

①安心・安全きれいなまち

- 新たなハザードマップをふまえた区民の防災意識向上が必要となっている。
(防災)
- 自宅での備えや避難場所の把握など、自助に関する区民の防災意識に差がある。
(防災)
- ここ数年で特殊詐欺をはじめとした犯罪認知件数や交通事故死亡者数は増加傾向にあり、区民の交通安全意識・防犯意識のさらなる向上が必要である。※3・4
(防犯・安全)

②みんなにやさしいまち

- 子育て家庭が困ったときに気軽に支援につながるができるよう、関係機関との連携をさらに深め、支援の場の周知や、つながるきっかけをつくる必要がある。
(子育て)
- サロンの廃止やコロナ禍の影響で高齢者と地域とのつながりが希薄になり、孤立やフレイルなどの生活課題が引き起こされている。(福祉)
- コロナ禍において、地域での健康教室や相談、がん検診の普及啓発の機会を持ってないことがあり、改めて健康づくりへの意識づけが必要となっている。(健康)

③魅力あふれるまち

- 中川区の魅力を、区民に対してより効果的に発信していく必要がある。
(魅力発掘・発信)

※3 令和4年犯罪件数： 特殊詐欺 47 件 自動車盗 44 件 住宅対象侵入盗 31 件

※4 交通事故死亡者数：令和2年 3人→3年 4人→4年 5人（緑区と同率で市内ワースト）

(4) 第二期ビジョンに向けて

①安心・安全きれいなまちに対して、

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、新型コロナウイルスの影響によって防災活動が縮小され、防災に関する危機意識が低下しているおそれがあります。災害対策は中川区の最重点施策として取り組む必要があります。

防犯、交通安全対策については、「犯罪のないまち中川」、「交通事故のないまち中川」を目指し、中川区は区民の防犯・交通安全意識が高いまちであると広く認知されるよう、さらなる意識向上の取り組みを進める必要があります。

②みんなにやさしいまちに対して、

家族・地域社会のあり方や世帯構成の多様化が進む中、妊娠期から学齢期を含めた児童を取り残さない、切れ目ない子育て支援や青少年の健やかな成長を支える取り組みが必要であり、高齢者や障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、世帯の状況に応じた適切な支援につなげる必要があります。

また、幅広い年齢層の方が早期に健康づくりに関心を持ち、心身ともに健やかに暮らせるよう取り組みを進める必要があります。

③魅力あふれるまちに対して、

新型コロナウイルス感染症の影響による区民まつりをはじめとした各種イベントの縮小、中止を経て、あらためて区民のみなさまのふれあいや交流が大切であると認識しました。中川区には伝統あるまつりや、史跡、農産物など様々な魅力が存在しますので、より効果的に発掘・発信をしていく必要があります。

(5) めざすまちづくりとそれに向けた取り組みの構成（案）

(2)、(3)、(4)を踏まえて第二期ビジョンでは区民の皆さまとともに、以下のまちづくりに取り組んでいきます。

安心・安全な まちづくり

- ▶施策1-1 災害から生命を守るまち
- ▶施策1-2 犯罪や交通事故から生命と財産を守るまち

みんなにやさしい まちづくり

- ▶施策2-1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち
- ▶施策2-2 高齢者や障害のある人も安心して暮らせるまち
- ▶施策2-3 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

魅力あふれる まちづくり

- ▶施策3-1 区民のふれあいと交流の推進
- ▶施策3-2 まちの魅力の発掘・発信
- ▶施策3-3 快適に暮らせる環境づくり

中川区将来ビジョン（第一期）策定時の構成

(1) 区の主な現状・課題

- ・ 7つの川が流れ、土地が低いため、いざという時に備えた災害対策が必要
- ・ 犯罪や交通事故が多く発生しているため、防犯・交通安全対策が必要
- ・ 出生数及び高齢者数が多いため、誰もが安心して健やかに暮らすことのできる環境づくりが必要
- ・ 史跡や伝統農産物等のさまざまな魅力が存在し、魅力発信のための企画の充実や効果的な魅力の発信が必要

(2) まちづくりの合言葉

「つながりづくり♡まちづくり」をまちづくりの合言葉として、行政と区民との協働、地域住民の間の連携や交流を推進し、めざすまちの姿の実現に取り組む

(3) めざすまちに向けた取組み

区 分	内 容
安心・安全 きれいなまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性に応じた防災活動への支援を通じて地域防災力の向上に努めます ・ 防犯対策・交通安全対策の推進に努めます ・ まちを美しくする運動の推進など快適に暮らせる環境づくりに努めます
みんなに やさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て環境の充実に努めます ・ 子ども・青少年の健全育成に努めます ・ 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに努めます
魅力あふれる まち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民のふれあいと交流の推進に努めます ・ 区内の歴史・文化などまちの魅力の発掘・発信に努めます

(4) めざすまちの姿の実現に向けて

「住民に身近な総合行政機関」となることをめざし、市民サービスの向上や区民意見の把握に努める

中川区将来ビジョンについてのご意見【提出用紙】

どんな小さなことでも構いませんので、率直なご意見をご記入ください。
ご意見に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

(1) めざすまちづくりとそれに向けた取り組みの構成（案）について
(2) 区将来ビジョン（第二期）で特に重点的に取り組んでほしい事柄について
(3) その他

1 募集期間

令和5年5月16日（火）～31日（水）

2 提出方法

郵送、FAX、電子メール、または直接下記までご提出ください。
また、電子メール本文や任意の形式での提出も可能です。

3 提出先及び問合せ先

中川区役所企画経理室（3階）

〒454-8501 名古屋市中川区高畑一丁目223番地

☎ 052-363-4383 FAX 052-363-4316

電子メール a3634304@nakagawa.city.nagoya.lg.jp

※直接提出いただく場合は、月曜日から金曜日の午前8時45分から正午、
または午後1時から午後5時30分までにお持ちください。